

平成30年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成30年 7月 19日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成30年 7月 19日(木) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 8番 安部 大助 議員 9番 前田 芳樹 議員

1. 出席議員

1番	大江 寿	7番	池田 賢治	13番	米澤 壽重
2番	村上 謙武	8番	安部 大助	14番	遠藤 義光
3番	菊地 政文	9番	前田 芳樹	15番	池田 信博
4番	石橋 雄一	10番	平田 文夫	16番	福田 晃
5番	村上 三三郎	11番	石田 茂春		
6番	西尾 幸太郎	12番	高宮 陽一		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	田中 秀喜
副 町 長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
教 育 長	村尾 秀信	施設管理課長	大西洋二
総務課長	野津 浩一	総務学校教育課長	池田 茂良
会計管理者	渡部 誠	社会教育課長	吉田 隆
財政課長	石田 寛弥	布施支所長	竹本 久
税務課長	濱田 勉	五箇支所長	金坂 賢一
町民課長	名越 玲子	都万支所長	佐々木 義直
福祉課長	中林 眞	危機管理室長	吉田 篤夫
保健課長	平田 芳春	中出張所長	村上 克樹
環境課長	砂本 進	中央公民館長	高梨 勇光
観光課長	鳥井 登	総務課長補佐	野津 千秋
農林水産課長	藤川 芳人	財政課長補佐	日野 利幸
地域振興課長	佐々木 千明		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 中村 恵美子

1. 町長提出議案の題目

議 第 69 号 工事請負契約の締結について〔町道有木1号線道路改良工事〕

議 第 70 号 工事請負契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）〕

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、平成30年第3回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により8番：安部 大助 議員、9番：前田 芳樹 議員を指名します。

日 程 第 2. 会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第69号「工事請負契約の締結について〔町道有木1号線道路改良工事〕」から議第70号「工事請負契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）〕」まで上程いたします。

トボイラー導入工事（機械設備）」までの2件を一括して議題とします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました2議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

みなさん、おはようございます。

平成30年第3回隠岐の島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

西日本における豪雨災害において亡くなられた方、また、被災された方に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。改めまして、自然の猛威に対する準備、とりわけ日常からの危機管理のあり方、緊急避難の徹底等、考えさせられるところであり、危機管理につきましては日頃からの準備を怠りなく万全を期して取り組む所存でございます。

さて、本日は工事請負契約の締結についての2件を提案するものでございますので、慎重ご審議をお願いを申し上げ、招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第69号の「工事請負契約の締結について〔町道有木1号線道路改良工事〕」について、ご説明いたします。

去る7月17日、14者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 竹田組が落札いたしましたので、同社と契約金額 5,130万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第70号の「工事請負契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）〕」についてであります。去る7月18日、14者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 野村水道工業所が落札いたしましたので、同社と契約金額 9,072万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、2件の議案につきましてご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石田 茂 春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時35分)

(全員協議会開会宣告 9時35分)

○議長 (石田茂春)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 9時40分)

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第69号議案について何かありますか。

(「なし」の声を確認)

次に、議第70号議案について何かありますか。

2番：村上 謙武 議員

○2番 (村上 謙武)

ただ今、総務学校教育課長の方から木質ペレットの説明を受けたんですけど、総務教育民生常任委員会の方での、教育委員会の説明ではこの回路が3回路という計画で工事をするというふうに説明を受けたんですけど、今の説明では2回路になっておりますけど、この辺の違いはどういうふうな理由で2回路になったかちょっと説明をお願いします。

○番外 (総務学校教育課長 池田茂良)

図面の1枚目をお願いします。そこにありますようにポンプ自体は2つでございます。

上の方にありますように、四角い囲んであるのが木質ペレット炊き温水ヒーター本体です。そこから温水が2つのポンプで送られて行くわけですけれども、1つのポンプについてはこれによって2つの回路というか、校舎の西側と東側両方に送る回路があるので3系統という言い方をさせていただいたところですが、ポンプ自体は2つで送って行くという仕組みです。

ですので、例えば前回の議会でもご提案がありました、縮小するとすればというところの中で経路として考えられるのは3系統です。3系統の中でどの経路をどうするかということ考えたので、担当課の方では3系統という言い方をさせてもらったところですが、実際のところは2つのポンプで各教室に送っていくという状況になっているところです。

○議長 (石田茂春)

他にございませんか。

13番：米澤 壽重 議員

○13番（米澤壽重）

一点質問いたしますが、「ホテルMIYABI」で火災が発生したと、ご存知のとおりなんですが、メーカーは「MIYABI」と同じメーカーですか。この五箇の機種につきましては。まずそれをお聞きします。

○番外（総務学校教育課長 池田茂良）

すいません。私の方が「MIYABI」の方のメーカーを知らないもので、一緒かどうかという確認はしておりません。

○13番（米澤壽重）

これは非常に、これからペレットを導入するにあたって重要な案件ではないかと思うわけですが、いわゆる「MIYABI」であつたことが起きて、これは学校でペレットをこういった形で使うわけですからもしかしてそういう事態になったら大変なことになりますし、そのメーカーがどうなのか、「MIYABI」の起きた火災はどういった原因でなつたのか、その対策を今後どうしていくのか。そういったことを十分検討しながら導入を進めないで、後でまたこういったことがあつた、これも大変な事態となりますので、当然そういったこととか、今後の対策について十分調査する必要もあるし、今後そういったことを配慮しながら進めるべきではないかというふうに考えるわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○番外（総務学校教育課長 池田茂良）

機種を選定につきましては、まず学校に設置するというところで安全性については考慮いたしました。その時に選考の過程で3社の機種について比較、検討した結果、安全性が高い「日本サーモエナー」というところの機種を選定をしたという経過がございます。

○議長（石田茂春）

他にございませんか。

9番：前田 芳樹 議員

○9番（前田 芳樹）

この入札結果報告書について、一点だけお伺いしたいのですが、既に所管の委員会で審議されたことであろうと思うんですけども、この実態を見ますと指名競争入札と言いながらです。ね14者の内、12者が辞退、実際入札したのが2者だけ。

前回6月にもこういうパターンのところがありましたけども、やっぱり折角、案件を企画して提供して指名をしているわけですが、業者が専任技術者の配置ができない業者を指名したりしているわけですが、ここら辺を今後少しく検討すべきじゃないかと思えます。こ

ういうパターンが続くようではいけないと思うのです。

やっぱり指名競争入札と言うならば、それなりの実態が伴わないといけないと思います。と言うのは、建設業界も人材なんで、専任技術者の確保ができないという現実があるかと思えますけど、入札自体を1年間に例えばですけど3回辞退をしたとか、翌年はそういう業者については一定期間指名を控えるとか、あるいは事前に専任技術者の配置ができる業者かどうかとか、しっかり把握をして指名をするとか。やはり少しこら辺を調査をして指名をする方向にもっていかないと不自然な入札結果となるかと思えます。その辺どうでしょうかね。

○番外（ 総務学校教育課長 池田茂良 ）

入札案内をしてから「入札会」の間に、かなり辞退のところが出たのは事実でございます。その中で業者とお話しをする中で、やっぱり他の工事等にかかっておるということがありまして、専任技術者が配置できないということで辞退もあったのは事実です。

この工事につきましては、今期の冬の暖房までに間に合わせたいということで工事計画等もそれで組ませていただきました。他の工事と期間も被るところがあったということは反省もしているところです。町全体の中での調整を図る必要があると思えますので、また協議をしていきたいと思っております。

○番外（ 施設管理課長 大西洋二 ）

議員仰せのとおり、特にこういった管工事の指名競争入札において辞退者が多いのは実態でございます。各建設業者におかれては、手持工事の状況、技術者の配置等など受注をしてなかなか施工が難しいという実態もあろうかと思えます。事前に専任の技術者が配置できるかどうか調査というのは、なかなか難しいものがあるかと思えますけども、この実態がありますことから今後検討してまいりたいと思えますのでよろしく願いをいたします。

○議長（ 石田茂春 ）

前田議員いいですか。

○9番（ 前田芳樹 ）

はい。結構です。

○議長（ 石田茂春 ）

他にございませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時50分)

(全員協議会開会宣告 9時50分)

○議長 (石田茂春)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 9時53分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第 69 号「工事請負契約の締結について〔町道有木 1 号線道路改良工事〕」から議第 70 号「工事請負契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）〕」までの 2 件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第 69 号「工事請負契約の締結について〔町道有木 1 号線道路改良工事〕」を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 69 号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 70 号「工事請負契約の締結について〔五箇中学校ペレットボイラー導入工事（機械設備）〕」を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、議第70号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

本日はこれをもって散会し、平成30年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 9時56分)

以 下 余 白